



地域振興券を配布します

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るとともに、疲弊した地域経済の活性化を図ることを目的として、宿毛市の登録店舗で使用できる地域振興券を配布します。

振興券概要

**対象者 1人につき 5千円分
(500円×10枚)**



配布対象者 原則、7月1日（金）現在における宿毛市住民基本台帳登録者

配布方法 住民基本台帳登録住所へ8月下旬にご本人宛に郵送 ※申請不要

使用期間 9月1日（木）～令和5年1月31日（火）



取扱店証票

登録店舗

地域振興券発送時に登録店舗一覧を同封します。
登録店舗には取扱店証票が掲示されています。

問 商工観光課 ☎ 62-1242

取扱店募集！

地域振興券を取り扱っていただける店舗を募集します。

申請期限 12月1日（木）まで



宿毛市HP

登録資格 市内に店舗等を有する事業所

※ただし、一部の店舗は登録できない場合があります。

申請方法 申請書を宿毛市HPからダウンロードいただき、宿毛商工会議所で取得していただき、宿毛商工会議所へ持参または郵送にてご提出ください。

問 宿毛商工会議所 ☎ 63-3123

広報すくものコーナー「すくすくもっ♪」に掲載していただけるお子さんの写真を随时募集しています。詳しくは宿毛市ホームページ内のすくすくもっとのページをご覧ください。（<http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/sukusuku.html>）

問 企画課 ☎ 62-1255

2022.8 広報すくも